



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続きについては

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人  nformation

をご覧ください

<https://www.koeki-info.go.jp/>



片山内閣府特命担当大臣が 公益認定等委員会に出席しました

10月19日、第409回の公益認定等委員会に片山さつき内閣府特命担当大臣が出席し、冒頭挨拶が行われました。

片山大臣からは、委員の日頃の審査業務等に対する謝辞とともに、現在全国で9,500を超える公益法人が様々な分野で魅力ある活動をしており、地方創生という観点からも、公益法人は大変重要な存在になっていること、一方、法人運営におけるガバナンスが適切に機能していない事例も見られ、委員会が公益法人制度に対する国民の信頼確保に重要な役割を果たしているとともに、法人関係者と意見交換等を行う「法人との対話」にも積極的に取り組んでいると認識していることが述べられました。

また、担当大臣として、委員会と協力し、公益法人の活動への支援や理解促進に取り組むとともに、公益法人の自己規律の確立や適正な運営の確保に努め、民(みん)の自主性による公益の実現のサポートに尽力したいと考えていることなどが述べられました。



目 次

- P.2～3
電子申請システムの切り替えのお知らせ④
- P.4
委員の法人訪問記②
公益社団法人佐賀市シルバー人材センター
- P.5
データで見る公益法人(寄付金収入の状況)
- P.6
公益認定申請サポートに関する情報・法人
運営相談等について



平成30年10月末現在の法人数等

		公益法人数		一般法人数 (注)
		税額控除 法人数		
内閣府	社 団	806	126	604
	財 団	1,680	329	840
都道府県	社 団	3,366	115	3,830
	財 団	3,719	434	2,881
合 計		9,571	1,004	8,155

(注) 公益目的支出計画実施法人

【システム切り替えのお知らせ】

公益法人及び公益目的支出計画実施中の一般法人、
公益認定申請中・申請予定の一般法人の皆様へ

公益認定等に関する申請・届出等のための電子申請システムが、平成30年11月19日(月)から新システムに切り替えになります。

＜現行システム入力フォーム＞

The screenshot shows a web-based input form titled "公益法人 Information". It includes a sidebar with navigation buttons like "ログイン", "電子申請トップへ", and "作成する手続選択". The main area contains a form for "別表C(4) 資産取得資金" with fields for "事業年度", "法人コード", "法人名", and "目的用途". There are also checkboxes for "入力", "印刷", and "保存".

＜新様式（サンプル）＞

The screenshot shows a sample of the new input form, which is an Excel spreadsheet. It contains a table for "別表C(4) 資産取得資金" with columns for "事業年度", "法人コード", "法人名", and "目的用途". The form is structured with multiple rows and columns, allowing for more detailed data entry.

1. 新システムと現行システムの違い

現行システムでは、システムにアクセスして表示される入力フォームに必要事項を直接ご入力いただく形でしたが、新システムでは、まず新たな申請様式（Excel または Word ファイル）をシステムからダウンロードいただき、所要のご入力後、アップロードいただく形に変わります。

申請書類の入力作業は、お持ちのPCで通信せずに行えるようになったため、これまでのように、システムの混雑状況や通信速度の影響がなくなり、また、入力作業中のデータが通信の関係で消えてしまうこと等がなくなりました。

2. 新システムの操作方法について

現行システムにログイン後の「オフライン様式先行Down Loadリンク」において、今後、操作マニュアル及び研修動画・資料も掲載していく予定です。新システムの操作方法などについて、随時ご確認ください。

なお、上記リンク先において、新たな申請様式のサンプルを既にご覧いただけますが、実際の申請では、このサンプルはご利用いただけません。新システム稼働後の新たな申請様式を改めてダウンロードいただき、実際の申請をしていただく必要がありますので、ご注意ください。(新システム稼働後にダウンロードできる新たな申請様式には、法人の直近のデータがあらかじめ入力されています。)

3. システム切替えのスケジュール

現行システムは、早ければ11月16日(金)昼頃に停止する予定です。

現行システムの停止から、新システムの稼働までに、作業を予定している法人は、必要なデータや書類をコピーしておくなどの事前準備をお願いいたします。

※ 現行システムの停止時刻が確定しましたら、公益法人informationや公益法人メールマガジンで改めてお知らせいたします。

4. システム切替え前後の注意事項

- 現行システムにおいて、作成中の申請データ、行政庁から補正依頼を受けて修正作業中(一時保存中)のデータは新システムに移行されません。
- 現行システムで行った申請について、新システム稼働後、行政庁からの補正依頼を受けて修正作業を行う場合、新たな申請様式をダウンロードして、同ファイルを修正、アップロードする形で、対応していただきます。
- 新システムは、11月19日(月)午前9時、稼働開始の予定です。
- 新システムには、現行システムでのID・パスワードでログインいただけます。
- 新システムでアップロードいただく新たな申請様式は、ExcelやWordファイルですが、その拡張子は4字(「~.xlsx」及び「~.docx」)のみアップロード可能です。お使いのPCの同ソフトのバージョンのご確認をお願いいたします。

<システム利用停止のお知らせ>

新システムの稼働準備作業のため、以下の日時にシステムを停止します。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

11月 9日(金) 21:00 ~ 12日(月) 9:00



委員の法人訪問記②

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター



平成30年10月11日に佐賀県で開催された公益認定等委員会と都道府県の合議制機関の委員の意見交換（九州・沖縄ブロック会議）に際し、内閣府公益認定等委員会の小森委員長代理が、翌12日に公益社団法人佐賀市シルバー人材センターを訪問しましたので、その様子を紹介します。



意見交換会でご挨拶される山口理事長

法人の沿革

昭和59年 4月 社団法人佐賀市シルバー人材センター設立
平成 3年 4月 社団法人佐賀広域シルバー人材センター設立
（佐賀市シルバーに諸富町と大和町のシルバーを併合）
平成17年10月 社団法人佐賀市シルバー人材センター設立
（佐賀広域シルバーと三瀬村シルバーが統合）
平成19年10月 佐賀郡3町シルバーと統合（編入統合）
平成24年 4月 公益社団法人に移行

法人公式ホームページ

<http://webc.sjc.ne.jp/saga/index>

公益社団法人 佐賀市シルバー人材センター

定年退職者等の高齢退職者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（厚生労働大臣が定めるもの）に係る就業の機会を確保して組織的に提供することにより、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、様々な事業を実施。



佐賀市営バスのラッピングバス

今回は、山口理事長、江頭総務課長及び本野業務課長にご対応いただき、法人の事業概要や事業を実施する上での課題などを伺いました。

また、施設見学として、佐賀市営バスの清掃業務現場及び同法人の運営するユニマートをご案内いただきました。

活動状況

佐賀市は、鍋島藩の城下町として繁栄した歴史と文化の香りに満ちた街です。平成16年に「佐賀城本丸歴史館」が開館し、幕末・維新期の激動の時代における佐賀の賢人達の偉業を今日に伝えています。毎年春には佐賀城下ひなまつりが、秋には佐賀の風物詩として定着している「インターナショナルバルーンフェスタ」が開催され、多くの人で賑わいます。

法人の会員は、本年8月現在で861名が登録しており、65～74歳の会員が6割以上を占めています。入会の動機は、(1)健康維持・増進、(2)生きがい・社会参加の順となっており、趣味や経験等を活かして様々な活動をしています。今年の1月から宅配便業者と提携し、駅周辺など車が駐車しにくいところに荷物を運ぶ宅配の仕事を開始しました。就労支援・人手不足解消に繋がるシルバー宅配業務は全国的にも注目されており、佐賀県内では同法人が初の提携です。

施設見学

法人が運営するユニマートでは、卒業・転校等で不要になった制服を預かり希望者に廉価で販売しています。何度も利用される方もおり大好評とのことですが、預かり期間（1年間）経過後に委託者と連絡が取れず困ったとの苦勞話も伺いました。



4（公社）佐賀市シルバー人材センターの皆様及びご協力くださった皆様に改めて感謝申し上げます。

データで見る公益法人

平成29年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」に基づき、公益法人の概況をご紹介します。今回は、財務に着目し、寄附金収入の状況をグラフで示しました。

寄附金収入がある法人は、全法人の約半分です。

社団・財団別にみると、財団は約6割、社団は約4割となっています。

寄附金収入の中央値は、社団が100万円、財団が500万円です。

図1：寄附金収入額規模別の公益法人の割合

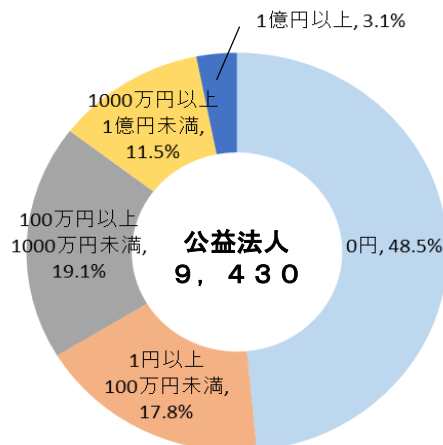


図2：寄附金収入額規模別の公益法人の割合（社団）

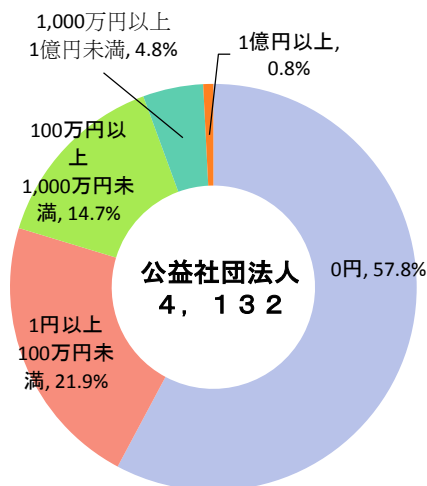
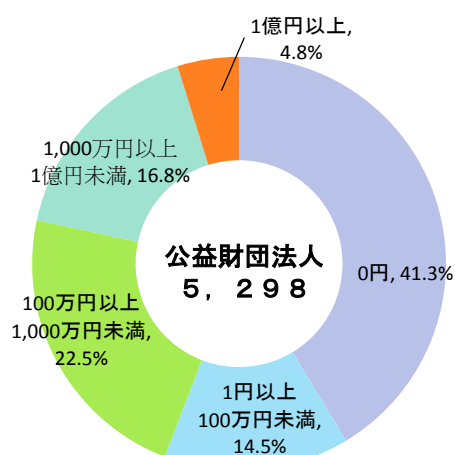


図3：寄附金収入額規模別の公益法人の割合（財団）



- 注 1 過去1年間に提出された事業報告等（平成29年12月1日時点の確認データ）による。
2 上記グラフは、公益目的事業に使用すべき寄附金収入額規模別の公益法人割合である。

公益法人informationでは、より詳しい内容を掲載しています。下記URLから併せてご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/outline/index.html>

（公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告 をクリック）

公益認定申請サポート・法人運営相談等について

本誌情報の申込み・応募方法などの詳細は、以下のサイトをご覧ください。

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人information

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下のサポートをご活用ください。

■公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

窓口相談

《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される法人を対象に1回45分の窓口相談を実施しています。11月末から12月上旬にかけて、1月分の予約を受け付けます。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「窓口相談」）

電話 03-5403-9558

FAX 03-5403-0231

メール sodan-juri.h7a@cao.go.jp

電話相談

公益認定申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669

時間 平日10時～16時45分

■公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会 《要事前申込》

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計等）による相談会を全国で開催しています（1法人につき1時間程度）。今後の開催予定は下記のとおりです。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」）

- ・11月15日（木）福岡第1回：福岡県福岡市 福岡朝日ビル
- ・11月29日（木）東京第6回：東京都千代田区 日本教育会館
- ・12月6日（木）大阪第2回：大阪府大阪市 イオンコンパス会議室

■国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

「公益法人information」(<https://www.koeki-info.go.jp/>) について

公益法人制度に関する各種情報（法制度、公益認定申請や法人運営サポート、寄附等）を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます（トップページ⇒「公益法人とは」⇒「公益法人等の検索」をクリック）。

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人information

公益法人とは	公益法人への寄附	公益法人になる	公益法人の皆様へ	公益認定
公益法人とは 公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など	公益法人への寄附 公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など	公益法人になる 公益認定を受けるために参考となる情報など	公益法人の皆様へ 公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など	公益認定等委員会 公益認定等委員会の答申や活動状況など
		法律・制度関連 公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど		

内閣府公益法人 Facebook | 内閣府公益法人 Twitter | 内閣府公益法人 メールマガジン

活動紹介を希望する 公益法人を募集しています

多くの方に公益法人の活動を知っていただく機会とするため、「公益法人information」及び本誌（月1回発行）で、法人の活動紹介を行っています。掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Facebook、Twitter、メールマガジンでも公益法人に関する情報発信を行っています。

●本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9524

メール: koueki-info@cao.go.jp



※本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典を引用いただきますようお願いいたします。